



マイナンバーカード  
安心のセキュリティ

さまざまな安全対策

みなさんの個人情報を守るために、制度やシステムの両面で安全対策を実施しています。具体的には各行政機関で情報を分散して管理する「分散管理」や、限られた人のみがシステムにアクセスできる「アクセス制限」、アクセスするときの「通信の暗号化」などさまざまです。

「なりすまし」不可

マイナンバーを使う手続きでは、必ず本人確認書類（運転免許証など）による本人確認が義務付けられています。マイナンバーを知っても、本人になりすまして手続きをすることはできません。

持ち歩いても大丈夫

マイナンバーカードには、税や年金などのプライバシー性の高い情報は入っていません。また、マイナンバーカードのICチップを使うときは暗証番号が必要です。万が一紛失しても、マイナンバー総合フリーダイヤル（☎0120-95-0178）で一時停止の手続きができます（24時間365日対応）。

③④⑤の手続きは「マイナポータル」へ

健康保険証と利用申し込みや公金受け取り口座の登録、各種行政手続きのオンライン申請などは、すべてマイナポータルで手続きができます。手続き方法がわからない場合は、マイナンバー総合フリーダイヤル（☎0120-95-0178）に問い合わせください。



5

オンラインで手続き



マイナポータルへのログインをはじめ、各種の行政手続き（引っ越し・子育て・介護・被災者支援など）のオンライン申請に利用できます。今後はオンラインバンキングや電気・ガスなど民間の手続きにも利用できるようになる予定です。

4

給付金支給を速やかに



昨今のコロナ禍への対策として行われた臨時特例給付金のように、国などから公的な給付金が個人に配られるとき、受け取り口座を登録しておく書類の作成や申請手続きが簡略化され、給付金を速やかに受け取ることができます。

3

多彩なサービスを搭載



健康保険証や運転免許証などサービスごとに必要であった複数のカードをマイナンバーカードと一体化できるため、携帯するものが「マイナンバーカード1枚」で済むようになります。※健康保険証としての利用は、現在拡大中です。

マイナンバーカード  
+ 健康保険証

マイナンバーカードを健康保険証として利用すると、自身の医療情報や薬剤情報などを確認したり、かかりつけ医と共有したりできるので、健康管理に役立ちます。



マイナンバーカードの  
メリット・特典は？

マイナンバー（個人番号）で個人を確実に証明できるからこそ、マイナンバーカード「1枚」で生活に必要な手続きが簡単にできます。

1

個人番号を証明できる



マイナンバーの提示が必要なさまざまな場面で、マイナンバーカードが証明書として利用できます。

2

本人確認書類になる



マイナンバーの提示と本人確認が同時に必要な場面では、対面でもオンラインでもマイナンバーカード1枚があれば確認ができます。

マイナンバーは、こんなときに必要です。

- ・預貯金口座開設
- ・税金の申告
- ・パスポート作成
- ・資産運用
- ・就職先への提供
- ・年金給付手続
- ・児童手当や出産一時金の申請
- ・相続手続 など



マイナンバーカードを持っている人限定 ▶ たがたん健康ポイント事業のポイント交換額2倍



健康ポイント事業  
参加者  
追加募集中

+ 500人

「歩いて健康になろう」をスローガンに、ウォーキングの歩数などに応じてポイントを付与する「たがたん健康ポイント事業」。第3期となる令和4年度は、令和5年1月末日までにマイナンバーカード所有している人に対して獲得ポイントを2倍（上限5,000円→10,000円）とする特典を設けています。  
●問い合わせ 市保健センター（☎44-8270）

マイナンバーカード提示で ▶ 市コミュニティバス「1日フリー乗車券」半額

1日フリー乗車券をバス車内で購入するときマイナンバーカードを提示すると、通常販売価格400円を200円に割引します。1回乗車したときの通常運賃が200円であるため、大変割安です。なお、7月中は割引対象外です。



●問い合わせ 都市計画課コンパクトシティ推進室（☎85-7149）

割引実施期間：8月1日(月)～令和5年3月31日(金)

耳寄り情報！

田川市独自の  
特典が  
あります

